

9

(文書処理上の記事)	文書番号	内閣第 3 / 号	添	書
	受付	昭和 年 月 日	校	訂
	起案	昭和 29 年 2 月 25 日		
	決裁 (供覧)	昭和 29 年 2 月 25 日	発	送
	施行	昭和 年 月 日		

首席内閣参事官

内閣参事官

内閣事務官

内閣 起案者 係 番
電話

(件名) 法律案成立後の公布希望について

標記を下案により照会することとした。

案

昭和 29 年 2 月 25 日

各省(庁)関係課長あて(各通)

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官

内 閣

B23
249

件 名

現在国会に提出中の貴省(庁)関係法律案及び
提出予定法律案について、その成立後の公布希望月日
を承知いたしにいで、3月2日(月)までに下記
様式によって、その調書15通を当室まで御提出
願います。

記

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備考
		法 律	政 令	

(備考)

1. この調書は、法律案の規定(特に附則)、当該法律案と予算との関係等を調査のうえ作成すること。
2. 備考欄には、同日公布の他の関係法律との間の公布順序その他についての希望をも記入のこと。

なお、必ず本年度中に公布を要するもの又は4月/日
若しくは、特定の日に公布を要するものは、その理由をも
記入のこと。

別表・(イ)

~~首席内閣参事官~~

~~内閣審議室長~~

~~内閣調査室長~~

~~内閣法制局総務主幹~~

~~人事院事務総局管理局管理課長~~

~~憲法調査会事務局長~~

~~国防会議事務局長~~

~~臨時司法制度調査会事務局長~~

公正取引委員会事務局総務課長

警察庁長官官房総務課長

~~土地調整委員会事務局総務課長~~

首都圏整備委員会事務局庶務課長

宮内庁長官官房秘書課長

行政管理庁長官官房秘書課長

北海道開発庁庶務課長

防衛庁長官官房総務課長

~~経済企画庁長官官房秘書課長~~

科学技術庁長官官房総務課長

臨時行政調査会事務局長

近畿圏整備本部次長

内閣総理大臣官房公務員制度調査室長

総理府恩給局長

裏
面
白
紙

法務大臣官房秘書課長殿

外務大臣官房総務参事官殿

大蔵大臣官房文書課長殿

文部大臣官房総務課長殿

厚生大臣官房総務課長殿

農林大臣官房文書課長殿

通商産業大臣官房総務課長殿

運輸大臣官房文書課長殿

郵政大臣官房文書課長殿

労働大臣官房総務課長殿

建設大臣官房文書課長殿

自治大臣官房文書広報課長殿

内 閣

裏面白紙

251

(文書処理上の記事)

文書番号	閣第31号属	浄書
受付	昭和 年 月 日	校訂
起案	昭和39年3月14日	
決裁 (供覧)	昭和 年 月 日	発送
施行	昭和 年 月 日	

首相内閣参事官

内閣参事官

内閣事務官

起案者
関係
電話 372 番

(件名) 法律案成立後の公布希望について

標記につき2月25日各省庁あて照会しましたところ別紙のとおり回答がありましたので供覧いたします。

内 閣

裏面白紙

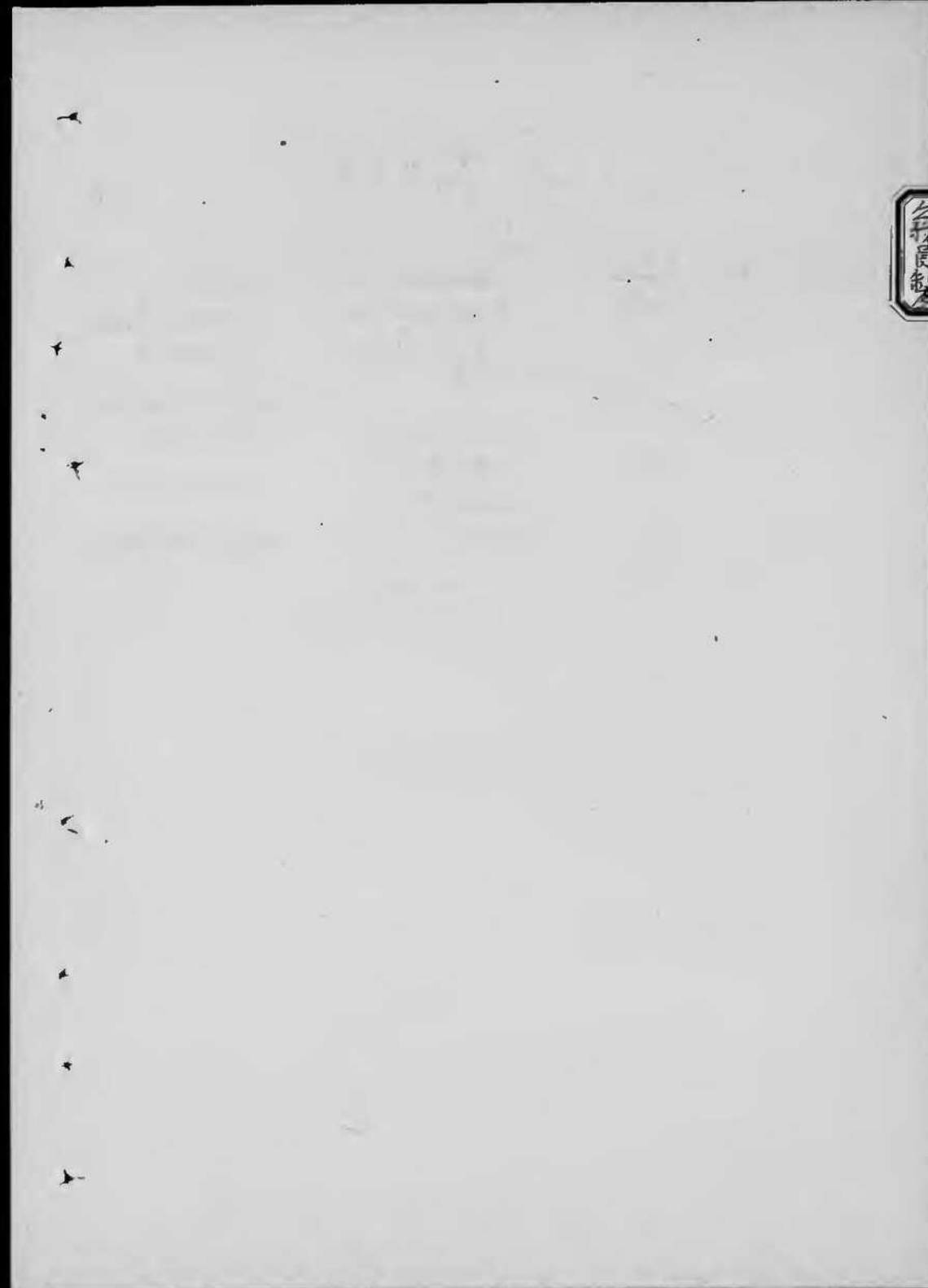
法律案成立後の公布希望について

(内閣総理大臣官房総務課)

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備考
		法律	政令	
総理府設置法等の一部を改正する法律	4月1日以前		総理府本府組織令の一部を改正する政令 産業災害防止対策審議会令 在外財産問題審議会令 住民台帳制度合理化調査会令 経済企画庁組織令の一部を改正する政令 科学技術庁組織令の一部を改正する政令	4月1日から施行のため 一応同時公布を希望するが必しも固執しない。

終
理
系
本

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備考
		法律	政令	
国家公務員法の一部を改正する法律案		公共企業体等労働関係法の一部を改正する法律案 地方公営企業労働関係法の一部を改正する法律案 地方公務員法の一部を改正する法律案		公布順序 公企体等労働関係法一部改正案 地公企業労働関係法一部改正案 国公法一部改正案 地公法一部改正案



別 紙

法 律 件 名	公 布、希 望 月 日	同 時 に 公 布 を 要 す る も の		備 考
		法 律	政 令	
恩給法の一部を改正する法律等 の一部を改正する法律	成立後なるべくはやい日		1. 恩給給与規則の一部を改正 する政令 2. 恩給法の一部を改正する法 律附則第24条第5項及び 第43条の2の規定に基づ く政令	

臨調甲第14号

昭和39年2月29日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

臨時行政調査会事務局長

法律案成立後の公布希望について
〔対：昭和39年2月25日付内閣閣第31号〕

現在国会で審議中の法案について、その公布希望
月日は下記のとおりでありますので回答します。

記

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要する		備考
		法律	政令	
臨時行政調査会 設置法の一部を 改正する法律	成立後 すみや かに			現行臨時行政調査 会の存続期限は本 年3月末日までと なっているので、 おそくとも3月31 日までには公布す る必要がある

256
257

臨時行政

法 律 件 名	公 布 希 望 日	同 時 に 公 布 を 要 す る も の		備 考
		法 律	政 令	
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律	3 月 下 旬		公正取引委員会 事務局組織令	法律は4月1日施行となつている。

公正取引委員会事務局

備 註	同 時 に あ ら わ せ る こ と を し て お く 。	合 算 日 付	拍 賣 名
る。へんごうをうけつた日、いふ、は、あつた。	合 算 日 付 の あ ら わ せ る こ と を し て お く 。	日 付 は 見 る	甲斐五公ひふ山縣の古殿説書 の 一 部 を あ ら わ せ る こ と を し て お く 。
			あ ら わ せ る こ と を し て お く 。

正
取
引

公
道
地
主
持
業
員
会
社
の
評
議

警察庁丁総発第 37 号

昭和 39 年 3 月 2 日

内閣官房内閣参事官室

首席内閣参事官 殿

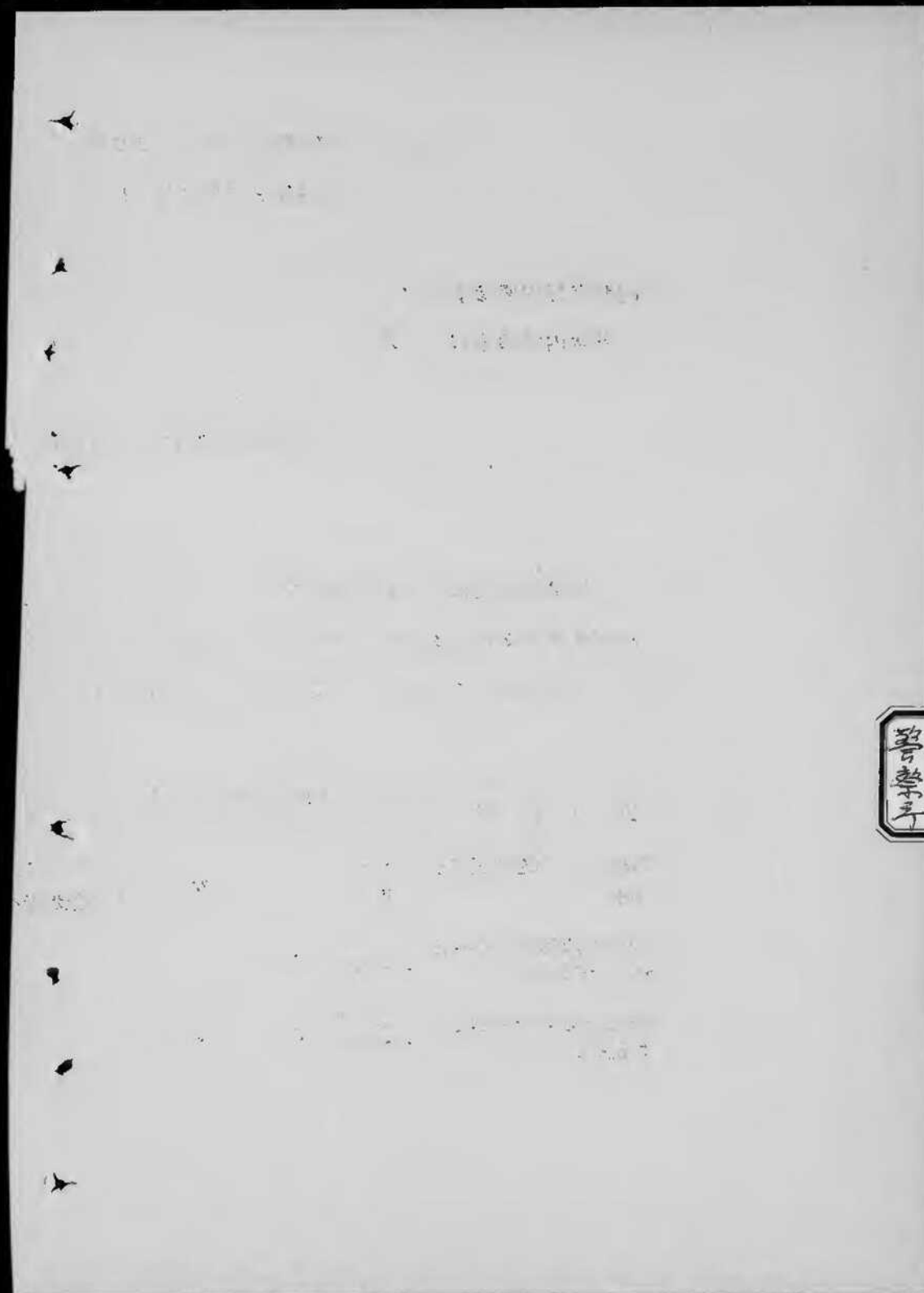
警察庁長官官房総務課長

法律案成立後の公布希望について（回答）

昭和 39 年 2 月 25 日付け内閣閣第 31 号をもつてご照会
のあつたみだしのことについて、次のとおり回答します。

記

法 律 件 名	公布希 望月日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
警察法の一部を改正する 法律	39.3 月 中旬	な し	な し	39.4.1 に施 行の必要がある
風俗営業等取締法の一部 を改正する法律	成立後す みやかに	な し	な し	
道路交通法の一部を改正 する法律	成立後す みやかに	な し	な し	



警
察
手
帳

39首圈発 才 63号
昭和39年 2月28日

内閣官房首席内閣参事官殿

首都圏整備委員会事務局
計画才/部長

法律案成立後の公布希望について(回答)

昭和39年2月25日付け内閣発才31号をもって照会のあった
標記について、当委員会関係分を別紙のとおり提出する。

(別紙)

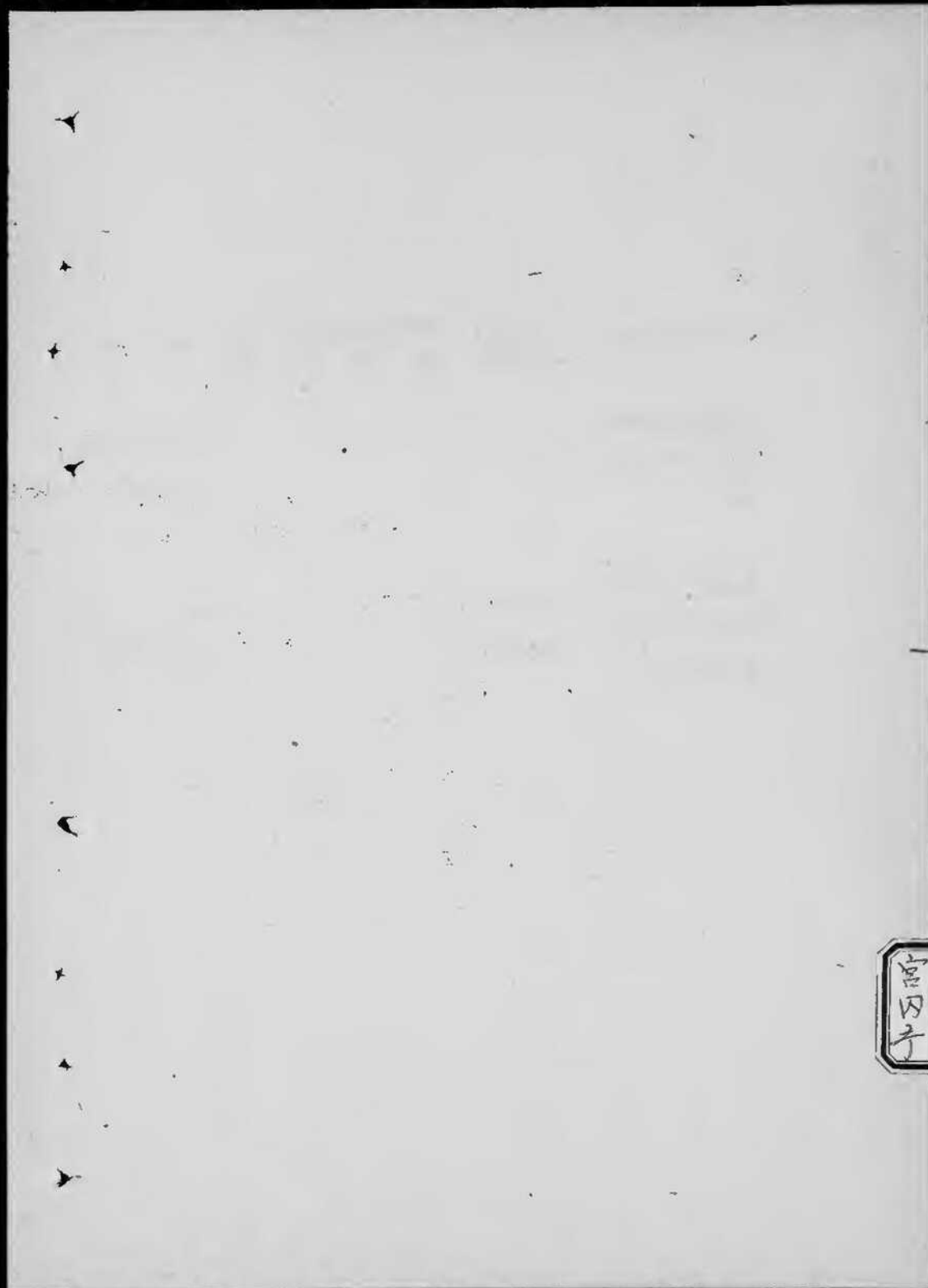
首都圏整備委員会

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの	備考
首都圏新市街地開発法(仮称)案	成立後遅滞なく	なし	
首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律案	4月/5日-30日ただし、成立がそれ以後になった場合には成立後から	なし	施行予定期日を勘案して

首都圏整備委員会

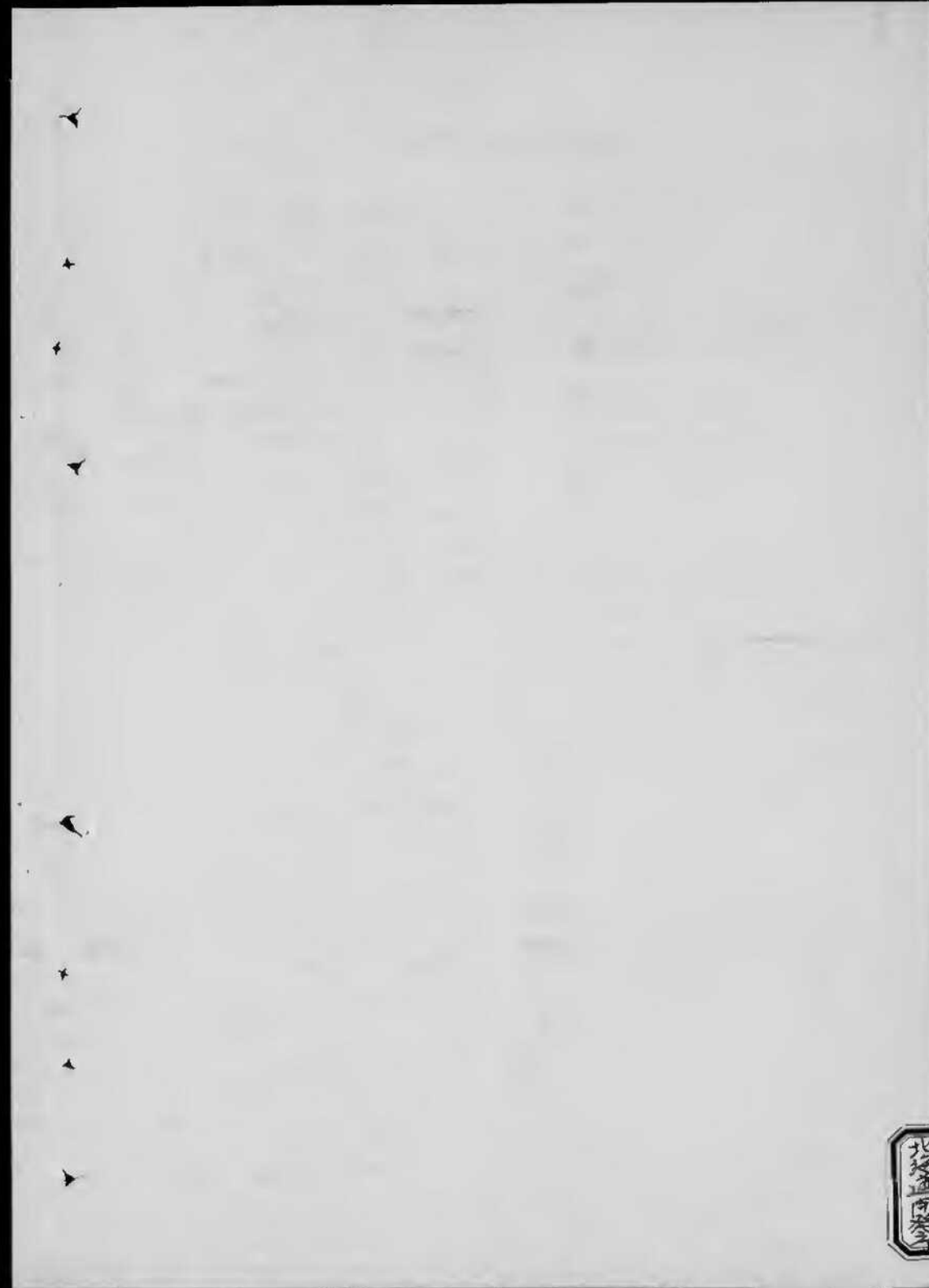
首都図

法 律 件 名	公 布 希 望 月 日	同 時 に 公 布 を 要 す る も の		備 考
		法 律	政 令	
国事行為の臨時 代行に関する法 律案	4月/日			4月/日から 施行したい
皇室経済法施行 法の一部を改正 する法律案	4月/日 以 前			4月/日から 施行したい



宮内子

法 律 件 名	公布希 望月日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
北海道東北開発公 庫法の一部を改正 する法律	3月下旬	なし	なし	予算関係法律 であるので、 本年度中に公 布する必要が ある。



法律案成立後の公布希望調

防 衛 庁
3 9 . 3 . 2

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
防衛庁設置 法及び自衛隊 法の一部を改 正する法律案	成立後すみ やかに	な し	防衛庁組織 令及び自衛隊 法施行令の一 部改正	提出済
[REDACTED]				
[REDACTED]				

防衛省



記

法 律 件 名	公 布 希 望 月 日	同 時 に 公 布 を 要 す る も の		備 考
		法 律	政 令	
日本科学技術情報センター法の一部を 改正する法律	できるだけ早く	な し	日本科学技術情報センター法施行令の一部 を改正する政令	

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備考
		法律	政令	
裁判所職員定員法の一部を改正する法律	遅くとも3.31	○	○	予算の執行等に支障をきたさないため
法務省設置法の一部を改正する法律	同上	○	○	同上
刑事補償法の一部を改正する法律	4 /	○	○	予算執行上4 / に公布希望
下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律の一部を改正する法律	なるべく速かに	○	最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令	
暴力行為等処罰に関する法律等の一部を改正する法律	同上	○	○	
経済関係罰則の整備に関する法律を廃止する等の法律	未定			提出予定
刑法の一部を改正する法律	なるべく速かに	○	○	
逃亡犯罪人引渡法の一部を改正する法律	同上	○	○	
遺言の方式の準拠法に関する法律	備考欄記載の条約と同日	○	○	関係条約適言の方式に関する法律の抵触に関する条約
不動産登記法の一部を改正する法律	遅くとも3.31	○	○	4 / から施行するため
借地法等の一部を改正する法律	なるべく速かに	○	○	件名「借地法及び借家法等の一部を改正する法律」を左記のとおり変更
商法の一部を改正する法律	同上	○	○	
民事訴訟法の一部を改正する法律	同上	○	○	

法 律 名	公布希望 月 日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
外務省設置法の一部 を改正する法律	3月中		外務省組織令の一部 を改正する政令	4月1日より施行する ため
在外公館の名称及び 位置を定める法律及 び在外公館に勤務す る外務公務員の給与 に関する法律の一部 を改正する法律	3月中			4月1日より施行する ため
海外移住法	5月1日			8月1日よりの施行ま でに関係 政令、省令 を準備するため

外務省

695

法 律 件 名	公 布 希 望 月 日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
大蔵省設置法の一部を改正する法律	3月31日以前		○大蔵省組織令の一部を改正する政令 ○造幣事業及び印刷事業職員定員令の一部を改正する政令	予算関係法
国立学校特別会計法	3月31日以前		○国立学校特別会計法施行令	予算関係法
自動車検査登録特別会計法	3月31日以前		○自動車検査特別会計法施行令	予算関係法
食糧管理特別会計法の一部を改正する法律	3月31日以前	○「甘味資源特別措置法」及び「沖縄産糖の政府買入れに関する特別措置法」の後に公布	○食糧管理特別会計法施行令の一部を改正する政令	予算関係法

公庫の予算及び決算に関する法律の一部を改正する法律	4月1日以後		公庫の予算及び決算に関する法律施行令の一部を改正する政令	
国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法等の一部を改正する法律	可及的速やか	○恩給法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の後に公布		
所得税法の一部を改正する法律	3月31日以前		○所得税法施行規則の一部を改正する政令	予算関係法
法人税法の一部を改正する法律	3月31日以前		○法人税法施行規則の一部を改正する政令	予算関係法
租税特別措置法の一部を改正する法律	3月31日以前	○産業労働者住宅資金通法等の一部を改正する法律の前に公布	○租税特別措置法施行令の一部を改正する政令	①予算関係法 ②特定産業振興臨時措置法は租税特別措置法の後に公布

法 律 件 名	公布希望 月 日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
揮発油税法及び地方道路税法の一部を改正する法律	3月31日 以前		○揮発油税法施行令及び地方道路税法施行令の一部を改正する政令	予算関係法
印紙税法の一部を改正する法律	3月31日 以前		○印紙税法施行規則の一部を改正する政令	
物品税法の一部を改正する法律	3月31日 以前		○物品税法施行令の一部を改正する政令	予算関係法
相続税法の一部を改正する法律	3月31日 以前		○相続税法施行令の一部を改正する政令	予算関係法
納税貯蓄組合法の一部を改正する法律	可及的速やか		○納税貯蓄組合法施行令の一部を改正する政令	
税理士法の一部を改正する法律	可及的速やか		○税理士法施行令の一部を改正する政令	
スウェーデンに対する租税に関する二重課税の回避並びに脱税の防止のための日本国とスウェーデンとの間の条約の実施に伴う所得税法の特例等に関する法律の一部を改正する法律	条約と同日	○スウェーデンとの間の二重課税防止条約		
所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とフランスとの間の条約の実施に伴う所得税法の特例等に関する法律	条約と同日	○フランスとの間の二重課税防止条約		
とん税法及び特別とん税法の一部を改正する法律	3月31日 以前	○地方税法等の一部を改正する法律	○税関税関料令の一部を改正する政令	予算関係法
関税定率法等の一部を改正する法律	3月31日 以前		○関税定率法施行令の一部を改正する政令 ○関税暫定措置法施行令の一部を改正する政令	予算関係法

法 律 件 名	公布希望 月 日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
			○ニッケル等の 関税割当制度 に関する政令 の一部を改正 する政令	
自家用自動車の一時期輸入に關する通關条約の実施に伴う関税法等の特例に関する法律	条約と同日			
企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法の一部を改正する法律	可及的速やか		○企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法施行令の一部を改正する政令	
公認会計士特例試験法	可及的速やか		○公認会計士特例試験法施行令	
日本輸出入銀行法の一部を改正する法律	3月31日以前			予算関係法
日本開発銀行法の一部を改正する法律	3月31日以前			予算関係法
国民金融公庫法の一部を改正する法律	3月31日以前			38年度予算関係法
保険業法の一部を改正する法律	可及的速やか			
外国為替及び外国貿易管理法及び外資に関する法律の一部を改正する法律	3月31日以前		○外国為替管理令の一部を改正する政令 ○輸入貿易管理令の一部を改正する政令 ○外資に関する法律の規定に基づく認可の基準の特例等に関する政令の一部を改正する政令 ○閣僚審議会令を廃止する政令	

法 律 件 名	公布希望 月 日	同時に公布を要するもの			備 考
		法	律	政 令	
国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律	未 定				
国有財産法の一部を改正する法律	可及的速やか			○国有財産法施行令の一部を改正する政令	
国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律	可及的速やか			○国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令	

法律案成立後の公布希望について

法律 件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
1 国立教育会館法	成立後できるだけ早く。 おそくとも、3月31日 までに。		国立教育会館法施行令	法律の公布後、施行日(4 月1日)前に、国立教育会 館の設立準備事務を行ない 必要がある。
2 文部省設置法の一部を改 正する法律	成立後できるだけ早く。 おそくとも、4月1日ま でに。		文部省組織令の一部を改正す る政令	4月1日から施行する必要 がある。
3 国立学校設置法の一部を 改正する法律	同 上		1)国立学校設置法施行令の一 部を改正する政令 2)国立大学の大学院に置く研 究科の名称及び課程を定め る政令の一部を改正する政 令	同 上
4 義務教育諸学校施設費国 庫負担法の一部を改正す る法律	同 上		義務教育諸学校施設費国庫負 担法施行令の一部を改正する 政令	同 上
5 私立学校振興会法等の一 部を改正する法律	同 上		私立学校振興会の行なう資金 貸付の対象となる私立各種学 校の範囲を定める政令	同 上
6 文化功労者年金法の一部 を改正する法律	同 上			同 上
7 教育職員免許法の一部を 改正する法律	成立後できるだけ早く。			
8 [REDACTED]	[REDACTED]			
9 私立学校教職員共済組合法 の一部を改正する法律	同 上		私立学校教職員共済組合法施 行令の一部を改正する政令	

- (注) 1. 同日公布希望の法律案の順序についての希望は、この表の件名順序による。
2. このほか、国会提出法律案と関係なく、4月1日までに公布を希望する政令が10件ある。

法案成立後の公衆希望について

厚生省—39.3.2

法 律 件 名	公布 年月日	同 期 公 布 日		備 考
		計	別	
厚生省設置法の一部を改正する法律案	4月1日	—	—	施行期日、予算執行上4月1日を希望
社会保険研究法	—	—	—	
社会福祉事業振興令の一部を改正する法律案	4月1日	—	—	施行期日、予算執行上4月1日を希望
高度技術者の養成に関する法律案	—	—	—	
厚生福祉法	—	—	—	
国民年金法及び国民健康保険法の一部を改正する法律案	—	—	—	
慢性病患者施設等建設費の増額に関する法律案	4月1日	—	—	施行期日、予算執行上4月1日を希望
国民年金法の一部を改正する法律案	4月1日	—	—	〃
国民健康保険法の一部を改正する法律案	4月1日	—	—	〃
理学療法士及び作業療法士法	—	—	—	
予防接種法の一部を改正する法律案	4月1日	—	—	施行期日、予算執行上4月1日を希望
保健所に於ける熱病、小児事業等に関する法律案	—	—	—	
理療技師の合理化に関する特別措置法	—	—	—	
給付金法の一部を改正する法律案	—	—	—	

商人、海運、及び郵便の業務を整理する法律の一部を改正する法律案

保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律案

厚生年金保険法の一部を改正する法律案

毒物及び劇物取締法の一部を改正する法律案

裏面白紙



273

提出のもの)

法律案成立後の公布希望

3 9 3 3 省
農 林

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備考
		法	政令	
農林省設置法の一部を改正する法律案	3月31日以前	な	①農林省組織令の一部を改正する政令案 ②国有林野管理審議会令案	1. 4月1日施行を要するため 2. 甘味関係二法の公布を先に必要がある。
農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案	3月31日以前	な	し	4月1日施行を要するため
食料品総合小売市場管理会法案	成立後速やかに	な	し	
農林漁業団体職員共済組合法の一部を改正する法律案	成立後速やかに	な	し	
農業改良資金助成法の一部を改正する法律案	成立後速やかに	な	し	
北海道寒冷地畑作営農改善資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案	4月1日以前	な	し	農業者の交付資格認定申請期限が3月で切れるため
土地改良法の一部を改正する法律案	成立後速やかに	な	し	
甘味資源特別措置法案	3月31日以後において、成立後速やかに	沖繩産糖の政府買入れに関する特別措置法案	① 甘味資源特別措置法の施行期日を定める政令案 ② 甘味資源特別措置法施行令案	1. 実体的には生産者の関係から、事務的には農林省設置法改正法案等がこれの法案の公布施行を前提として行われるため 2. 沖繩産糖法案の公布を後にする必要がある。
沖繩産糖の政府買入れに関する特別措置法案	3月31日以前において、成立後速やかに	甘味資源特別措置法案	沖繩産糖の政府買入れに関する特別措置法の施行期日を定める政令案	1. 甘味資源特別措置法案に附随する法案であるため

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの			備考
		法	律	政令	
保安林整備臨時措置法の一部を改正する法律案	4月30日以前	な	し	な	2 甘味資源特別措置法の公布を先に要する必要がある。
林業信用基金法の一部を改正する法律案	成立後速やか	な	し	な	
漁業災害補償法案	成立後速やか	な	し	な	
中小漁業融資保証法の一部を改正する法律案	成立後速やか	な	し	な	

(提出予定のもの)

酪農振興法の一部を改正する法律案	成立後速やか	な	し	な	定
入会林野特別措置法案(仮称)	成立後速やか	な	し	未	定

昭和39年3月2日

通商産業省

法律案成立後の公布希望について

法律件名	公布希望 月日	同時に公布 を要するもの		備考
		法律	政令	
通商産業省設置法の一部を改正する法律案	3月31日以前			予算関係法案であるため
飲業法の一部を改正する法律案	別になし			
石油資源探鉱臨時措置法を廃止する法律案	4月30日以前でなるべく早く			
特定産業振興臨時措置法案	4月1日以降			
外匯為替及び外国貿易の管理に関する法律及び外資に関する法律の一部を改正する法律案	3月31日以前		輸入貿易管理令	4月1日施行のため
石炭鉱害賠償担保等臨時措置法の一部を改正する法律案	成立後すみやかに			
中小企業近代化資金助成法の一部を改正する法律案	"			

中小企業指導法の一部を改正する法律案	成立後すみやかに	登録税法施行規則の改正政令	
中小企業金融公庫法の一部を改正する法律案	"		
アジア経済研究所法の一部を改正する法律案	"		
中小企業近代化促進法の一部を改正する法律案	"		
日本貿易振興会法の一部を改正する法律案	"		
金属鉱物探鉱融資事業団法の一部を改正する法律案	"		
商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案	4月1日以前		4月1日施行のため
中小企業信用保険法及び中小企業信用保険公庫法の一部を改正する法律案	4月1日以前		"
軽機械の輸出の振興に関する法律の一部を改正する法律案	6月10日以前		
電子工業振興臨時措置法の一部を改正する法律案	6月30日以前		

裏面白紙

日本電気計器検定所法案	4月/日以降成立後すみやかに			
特許法等の一部を改正する法律案	4月/日以降成立後すみやかに			
電気事業法案	成立後すみやかに			
中小企業団体の組織に関する法律の一部を改正する法律案	"			
損害保険法の一部を改正する法律案	"			
				
産業振興臨時措置法案(仮称)	"			
肥料に関する臨時措置に関する法律案(仮称)	"			
鉱山保安法の一部を改正する法律案	"			
				

裏面白紙

別 紙

法 律 件 名	公布希望 月 日	同 時 に 法 律
運輸省設置法の一部を改正する法律案	本年度中	
特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案	同 上	
道路運送車両法の一部を改正する法律案	同 上	自動車検査登録特別会計法
水先法の一部を改正する法律案	成立後なるべく早い日	
海上運送法の一部を改正する法律案	未 定	
海上衝突予防法の一部を改正する法律案	成立後なるべく早い日	
小型船海運業法及び小型船海運組合法の一部を改正する法律案	同 上	
臨時船舶建造調整法の一部を改正する法律案	同 上	
道路交通に関する条約の実施に伴う道路運送車両法の特例等に関する法律案	同条約の効力の発生前	
日本観光協会法の一部を改正する法律案	本年度中	
国際観光ホテル整備法の一部を改正する法律案	成立後なるべく早い日	
施行あつ旋業法の一部を改正する法律案	同 上	
[REDACTED]		

公布を要するもの 政 令	備 考
	イ 予算関係法案 ロ 4月1日施行
	同 上
道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令 自動車検査登録特別会計法施行令	同 上
日本観光協会法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令	4月1日施行

法律案成立後の公布希望について

郵政省

法律件名	公布希望 月日	同時に公布を要するもの		備考
		法律	政令	
電話設備の拡充に係る電話交換方式の自動化の実施に伴い退職する者に対する特別措置に関する法律案	成立後すみやかに	な	し 電話設備の拡充に係る電話交換方式の自動化の実施に伴い退職する者に対する特別措置に関する法律施行令	
日本電信電話公社法の一部を改正する法律案	成立後すみやかに	な	し 日本電信電話公社法施行令の一部を改正する政令	
郵政省設置法の一部を改正する法律案	3月31日まで	な	し 郵政省組織令の一部を改正する政令	施行期日4月1日 (附則で規定)
簡易生命保険法の一部を改正する法律案	3月31日まで	な	し な	施行期日4月1日 (附則で規定)
電波法の一部を改正する法律案	成立後すみやかに	な	し 未定	
■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

第46国会提出（提出予定を含む。）法案の公布希望に関する調

自治省

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備考
		法律	政令	
地方税法の一部を改正する法律	—	—	—	228 法律第2号として公布済
自治省設置法の一部を改正する法律案	3月中	—	○自治省組織令 ○地方公営企業制度調査会令 ○住民台帳制度合理化調査会令（総理府所管）	予算関係法案である。
奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律案	3月中	—	○奄美群島復興特別措置法施行令の一部を改正する政令 ○奄美群島復興信用基金登記令の一部を改正する政令 ○奄美群島の復帰に伴う琉球政府の職員の引継の暫定措置等に関する政令の一部を改正する政令 ○奄美群島の復帰に伴う自治省関係法令の適用の暫定措置等に関する政令の一部を改正する政令	予算関係法案である。
地方交付税法の一部を改正する法律案	3月中	—	—	予算関係法案である。
昭和38年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律案	成立後直ちに	—	—	予算関係法案である。

法 律 件 名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
公営企業金融公庫法の一部を改正する法律案	3月中	—	—	予算関係法案である。
地方税法等の一部を改正する法律案	3月中	市町村民税減税補てん償償還費に係る財政上の特別措置に関する法律	地方税法施行令の一部を改正する政令	予算関係法案である。
市町村民税減税補てん償償還費に係る財政上の特別措置に関する法律案	3月中	地方税法等の一部を改正する法律案	—	地方税法等の一部を改正する法律案と同日公布、連続番号（後順位）とされたい。
消防組員法及び消防団員等公務災害補償責任共済基金法の一部を改正する法律案	成立後直ちに	—	○消防団員等公務災害補償責任共済基金法施行令の一部を改正する政令 ○非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令	非常勤消防団員退職給付金支給制度を創設するには、市町村において予算措置及び条例制定措置を必要とするからである。
地方自治法等の一部を改正する法律案（首都制度）	成立後速やかに	—	—	
地方自治法の一部を改正する法律案（府県連合）	成立後速やかに	—	—	
大規模な公有水面の埋立に伴う村の設置に係る地方自治法等の特例に関する法律案（仮称）	成立後速やかに	—	—	
地方公務員共済組合法の長期給付に関する施行法の一部を改正する法律案	6月中	—	○地方公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令	10月1日より施行されるが、給付のため準備を必要とする。

法 律 件 名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
地方自治関係団体職員共済組合法案（仮称）	成立後速やかに	—	○地方自治関係団体職員共済組合法施行令	組合設立のため準備を必要とする。
公職選挙法の一部を改正する法律案	未 定	—	—	
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案	未 定	—	—	
新産業都市建設のための国の特別の財政措置に関する法律案（仮称）	成立後速やかに	—	—	
地方公務員法の一部を改正する法律案（ILO関係）	成立後適当なとき	—	—	政府原案のまま成立すれば、「地方公営企業労働関係法の一部を改正する法律」の後に公布すること。
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備考
		法律	政令	
建設省設置法の一部を改正する法律案	4月1日			予算関連法案であるため
首都高速道路公団法の一部を改正する法律案	4月1日以前で成立後可及的早期			"
道路整備緊急措置法等の一部を改正する法律案	"			"
日本住宅公団法等の一部を改正する法律案	"			"
河川法案	成立後可及的早期	河川法	施行法	
河川法施行法案	河川法と同時期	河川法		
土地収用法等の一部を改正する法律案	成立後可及的早期			
新市街地開発法案(仮称)	"			

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要するもの		備考
		法律	政令	
宅地造成法案(仮称)	成立後可及的早期			予算関連法案であるため
産業労働者住宅資金融通法等の一部を改正する法律案	4月1日以前で成立後可及的早期			
道路法の一部を改正する法律案	成立後可及的早期			
国土開発縦貫自動車道東北自動車道等の予定路線を定める法律案	"			

法律件名	公布希望 月 日	同時に公布を受けるもの		備 考
		法 律	政 令	
労働省設置法の一部を改正する法律案	4月1日以前	なし	労働省組織令の一部を改正する政令	4月1日から施行することとしている。
労働保険審査官及び労働保険審査会法の一部を改正する法律案	成立後すみやかな日	なし	なし	7月1日から施行することとしているが、附則第2条及び第3条による新委員の任命のための手続を7月1日までに完了する必要がある。
公共企業体等労働関係法の一部を改正する法律案	成立後すみやかな日	備考②から④までに掲げる法律案	なし	①公共企業体等労働関係法の一部を改正する法律案、 ②地方公営企業労働関係法の一部を改正する法律案、 ③国家公務員法の一部を改正する法律案及び④地方公務員法の一部を改正する法律案の順序で公布する必要がある。
地方公営企業労働関係法の一部を改正する法律案	成立後すみやかな日	備考①、③及び④に掲げる法律案	なし	
中小企業退職金共済法の一部を改正する法律案	成立後すみやかな日	なし	中小企業退職金共済法施行	

部を改正する法律案	日		令の一部を改正する政令	
労働災害の防止に関する法律案	成立後すみやかな日	なし	なし	

総公第27号

昭和39年3月2日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

内閣総理大臣官房
公務員制度調査室長

法律案成立後の公布希望について(回答)
標記について、別添のとおり15部提出します。

総
理
府

裏
面
白
紙

286

恩公審議券第18号

昭和39年3月2日

内閣官房内閣参事官室

主席内閣参事官 殿

総理府恩給局長

法律案成立後の公布希望について

標記の件について御照会のところ、別紙のとおりと御承
知願いたい。

総理府恩給局

裏面白紙

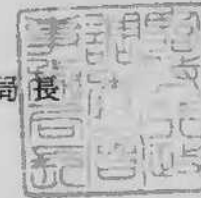
287

臨時令第14号

昭和39年2月29日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

臨時行政調査会事務局 長



法律案成立後の公布希望について
(対:昭和39年2月25日付内閣閣第31号)

現在国会で審議中の法案について、その公布希望
月日は下記のとおりでありますので回答します。

記

法律件名	公布希望月日	同時に公布を要する		備考
		法律	政令	
臨時行政調査会 設置法の一部を 改正する法律	成立後 すみやか に	/	/	現行臨時行政調査 会の存続期限は本 年3月末日までと なっているので、 おそくとも3月31 日までには公布す る必要がある

裏面白紙

288

39 公官総第 65 号

昭和 39 年 2 月 28 日

内閣官房内閣参事官室首席内閣参事官 殿

公正取引委員会事務局官房総務課長

法律案成立後の公布希望について（回答）

昭和 39 年 2 月 25 日付内閣閣第 31 号をもつて照会の
あつた標記の件について別紙のとおり回答します。

公正取引委員会事務局

裏
面
白
紙

289

39首圈発 才 63号
昭和39年 2月28日

内閣官房首席内閣参事官殿

首都圏整備委員会事務 帛
計画才/部長

法律案成立後の公布希望について(回答)

昭和39年2月25日付け内閣閣才3/号をもって照会のあった
標記について、当委員会関係分を別紙のとおり提出する。

(別紙)

首都圏整備委員会

法 律 件 名	公布希望月日	同時に公布を要するもの	備 考
首都圏新市街地開 発法(仮称)案	成立後遅滞な く	な し	
首都圏の既成市街 地における工業等 の制限に関する法律案	4月/5日-30 日ただし 成 立がそれ以後 になった場合 は成立後から が	な し	施行予定期 日を勘案し て

首都圏整備委員会

裏
面
白
紙

290

宮内秘発第 / 62号

昭和39年3月2日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

宮内庁長官官房秘書課長

法律案成立後の公布希望について(回答)

2月25日付け内閣閣第3 / 号で御照会のありましたこのことについて、別紙のように提出します。

宮内庁

裏面白紙

291



北開庶第48号

昭和39年2月28日

内閣官房内閣参事官室

首席内閣参事官 殿

北海道開発庁庶務課長



法律案成立後の公布希望について

昭和39年2月25日付内閣閣第31号でご照会のあり
ましたこのことについて、別紙のとおり提出いたしますの
で、よろしくお取り計らい願います。

北海道開発庁

292

裏
面
白
紙

防 衛 庁

官 法 第 119 号

39. 3. 2

内閣官房内閣参事官室

首席内閣参事官 殿

防衛庁長官官房総務課長

防衛庁関係法律案の成立後の公布希望について
(回答)

標記について、現在国会に提出中の防衛庁関係法律案および
提出予定法律案の成立後の公布希望月日は別紙のとおりであり
ます。

関連文書： 内閣閣録 31号 (昭和39年2月25日)

添付書類： 法律案成立後の公布希望調

裏
面
白
紙

293

裏面白紙

法務省秘庶第六二号

昭和三十九年三月二日

法務大臣官房秘書課長 勝 尾 鏖 三

内閣官房内閣参事官室

首席内閣参事官 殿

法律案成立後の公布希望について

客月二十五日付内閣閣第三一号をもつて御照会にかかる標記調書
十五部別紙のとおり提出します。

294



外 務 省

昭和39年2月29日

内閣官房内閣参事官室

小 池 首席内閣参事官 殿

外務大臣官房

安 川 総務参事官

法律案成立後の公布希望につ
いて

2月25日付内閣閣第31号をもつて照会の
あつた法律案成立後の公布希望について別紙(15
通)のとおり提出いたします。

別紙添付

裏
面
白
紙

295

大 蔵 省

文秘第151号

昭和39年3月3日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

大蔵省大臣官房文書課長
吉 国 二 郎

法律案成立後の公布希望について

2月25日付内閣参事官第31号をもつて照会のあつた概記の
ことについて、別紙のとおり回答します。

文 部 省

国 総 第 27 号

昭和 39 年 3 月 3 日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

文部省大臣官房総務課長
木 田



法律案成立後の公布希望について(回答)

2月25日付け内閣閣甲第31号で照会のあつたこの
とについて、別紙のとおり回答します。

東京都千代田区霞ヶ関3丁目4番地
電話・電ヶ関(581) 4211~4246

本件についての照会・回答には必ず
上記書類番号・月日を付して下さい。

裏
面
白
紙

297

39文第 / 27号

昭和39年3月4日

内閣官房内閣参事官室

首席内閣参事官 殿

農林大臣官房文書課長

法律案成立後の公布希望について(回答)

昭和39年2月25日付け内閣閣第31号をも
つて照会のありましたことについて別紙のと
おり回答いたします。

裏
面
白
紙

農 林 省

298

通 商 産 業 省

39文課第10号

昭和39年3月3日

内閣官房内閣参事官室

首席内閣参事官 殿

通商産業大臣官房文書課長



法律案成立後の公布希望について

昭和39年2月25日付け内閣第31号をもつて照会のあ
りました上記の件については、別紙のとおり提出いたします
ので、よろしくお取り計らいをお願いします。

裏
面
白
紙

299

官文第227号

昭和37年2月27日

内閣官房内閣参事官室

首席内閣参事官 殿

運輸省大臣官房文書課長

法律案成立後の公布希望について（回答）

昭和37年2月25日付け内閣閣第31号で照会のあつた標記については、別紙のとおりですからよろしくお取り計らい願います。

(乙)

運輸省

300

裏面白紙

郵 文 第 2 4 4 号

昭和 3 9 年 2 月 2 8 日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

郵政大臣官房文書課長



法律案成立後の公布希望について

対：内閣閣第 3 1 号 (3 9 . 2 . 2 5)

上記については、別紙のとおり提出しますから、よろしくお
取り計らい願います。

キ 806

郵 政 省

38. 0 (中 外)

301

裏
面
白
紙

別紙

法律案成立後の公布希望について

郵 政 省

法 律 件 名	公布希望 月日	同時に公布を要するもの		備 考
		法 律	政 令	
電話設備の拡充に係る電話交換方式の自動化の実施に伴い退職する者に対する特別措置に関する法律案	成立後すみやかに	な	し	電話設備の拡充に係る電話交換方式の自動化の実施に伴い退職する者に対する特別措置に関する法律施行令
日本電信電話公社法の一部を改正する法律案	成立後すみやかに	な	し	日本電信電話公社法施行令の一部を改正する政令
郵政省設置法の一部を改正する法律案	3月31日まで	な	し	郵政省組織令の一部を改正する政令 施行期日 4月1日 (附則で規定)
簡易生命保険法の一部を改正する法律案	3月31日まで	な	し	し 施行期日 4月1日 (附則で規定)
電波法の一部を改正する法律案	成立後すみやかに	な	し	未 定
電話加入権取引業等の規制のための暫定措置に関する法律案(仮称)	未 定	未 定	未 定	提出万検討中

総 収 第 83 号
昭和 39 年 3 月 3 日

内閣官房内閣参事官室
首 席 内 閣 参 事 官 殿

労働大臣官房総務課長

法律案成立後の公布希望について
昭和 39 年 2 月 25 日付け内閣閣第 31 号をもつてお申し越
しの標記について、当省関係事項を別紙のとおり提出します。

裏
面
白
紙

建設省

建書閣第5号

昭和39年3月2日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

建設大臣官房文書課長

法律案成立後の公布希望について(回答)

昭和39年2月25日付け内閣閣第31号をも
つて御照会のありました標記については、別紙の
とおりでありますので報告いたします。

304

裏
面
白
紙

自治文第 46 号

昭和 39 年 3 月 2 日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

自治大臣官房文書広報課長

法律案成立後の公布希望について

2月25日付内閣閣第31号をもって照会の標記のこと
について、別紙のとおり提出します。

305

裏
面
白
紙

内閣 31号属

首相内閣参事官

総 近 発 第 6 9 号
昭和 3 9 年 3 月 2 日

内閣参事官

内閣参事官

内閣官房内閣参事官室

首席内閣参事官 殿

内閣 係

近畿圏整備本部次長
八 巻 淳之輔

法律案成立後の公布希望について

さきに照会のあつた標記の件について、別紙のとおり
回答いたします。

306

裏面白紙

法律案成立後の公布希望について

昭和39年3月2日

近畿圏整備本部

法律件名	公布希望 月日	同時に公布を要するもの		備考
		法律	政令	
近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律案	成立直後	近畿圏の既成都市区域における工場、学校等の制限に関する法律案	なし	公布順序2
近畿圏の既成都市区域における工場、学校等の制限に関する法律案	成立直後		なし	公布順序1

裏面白紙

39総課第68号
昭和39年3月6日

内閣官房内閣参事官室
首席内閣参事官 殿

科学技術庁長官官房総務課長

法律案成立後の公布希望について（回答）

昭和39年2月25日付内閣閣第31号をもつて照会のあつた標記の件については、別紙のとおり回答します。



事務用品5号

科学技術庁

裏面白紙

308